

(別紙)

入 札 保 証 金 説 明 書

1. 入札保証金の額

見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額とします。もし足りない場合、入札は無効となります。入札書の提出までに、入札保証金の免除の証明書の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

2. 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付します。

ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当します。

3. 入札保証金の免除

次に該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。

(1) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

(2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

※(1)、(2)に該当する場合は、証書、契約書の写しを令和8年3月18日(水)までに提出して下さい。

4. 現金で納付する場合

納付方法	(1)「入札保証金納付書発行依頼書(第2号様式)」に必要事項を記入し、与勝緑が丘中学校へ令和8年3月18日(水)17時までに提出する。 (2)「入札保証金納付書発行依頼書(第2号様式)」に基づき納付書を発行しますので、下記納付場所において納付し、入札前日(3月19日)までに領収書の写を与勝緑が丘中学校へ提出すること(FAX可)。
納付場所	琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行・沖縄県労働金庫・みずほ銀行・沖縄県農業協同組合・コザ信用金庫・九州信用漁業協同組合連合会 沖縄統括支店・鹿児島銀行
納付期間	納付書発行日から令和8年3月19日(金)15時まで
還付方法	(1)入札終了後、「入札保証金返還請求書(第3号様式)」に必要事項を記入し、与勝緑が丘中学校へ提出する。その後、20日程度で登録口座へ振り込む。 (2)落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

5. 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。